

新しい中野をつくる10か年計画 検討素材 NO.5

本資料は「新しい中野をつくる10か年計画」について、現在の検討内容をまとめたものです。10か年計画は基本構想策定後に区案をお示しし、広くご意見を伺った後に決定する予定です。

本資料の構成

- | | |
|---------------------------------|----|
| 1. 計画の基本的な考え方 | 1 |
| 2. 基本構想でめざす領域ごとにみた現状と課題、主な事業・指標 | 2 |
| 3. 基本構想でめざす領域ごとの主要な取り組み | 12 |

1. 計画の基本的な考え方

(1) 計画の目的と位置づけ

新しい中野をつくる10か年計画は、基本構想の理念と10年後の中野の姿を受け、これを実現するための基本計画として策定します。

中野区における計画体系は、基本構想を頂点とし、これを具体的に実現させる方策を示す新しい中野をつくる10か年計画及び各分野の個別計画により構成されることとなります。基本構想と新しい中野をつくる10か年計画が策定されたのちは、両者との整合を図るため、必要に応じて現行の個別計画の見直しを行うこととなります。

(2) 計画の内容

この計画では、施策の方向、行財政運営の考え方、事業計画、施設配置等の主要な課題に関する方針を明示するとともに、取り組みの成果に関する指標と到達目標を示します。

事業計画は、前期5年と後期5年とに分けて明らかにします。このうち前期5年では、年次ごとに事業内容を示します。

指標 基本構想で示された将来像がどれだけ実現されてきているかを測るための具体的なめやすのことです。本資料では各指標の候補について現時点でのデータを示しています。10年後の目標値については現在検討中です。

(3) 計画期間と改定時期

計画期間は、基本構想と同じ、平成17(2005)年度から平成26(2014)年度までの10年間とします。

この計画は、策定後も目標と現状、到達度などの検証を行い、計画期間5年目に向けて、必要な改定作業を行います。

2. 基本構想でめざす領域ごとにみた現状と課題、主な事業・指標

(領域) 持続可能な活力あるまちづくり

- 1 産業と人々の活力がみなぎるまち			
10年後の姿	<ul style="list-style-type: none"> ・中野駅周辺は、にぎわいの中心として施設が複合的に誘導され、みどり豊かな空間を備えている。 ・地域の拠点では、環境にあったまちづくりが地域の人々とともに検討され、着実に進められている。 ・西武新宿線の立体化と沿線のまちづくりが計画化されている。 ・便利で移動しやすい交通環境が整備されている。 ・区内各所では、施策の組み合わせによって土地の活用が適切に行なわれている。 ・都市生活のニーズに対応した産業が発展し、起業者が集まって、地域の経済力が高まっている。 ・商店街は地域コミュニティの核として、発見・面白さなどを体験できる場へ発展している。 ・多世代が集まり活動して、暮らしや文化をにぎわいのあるものになっている。 ・多様で良質な住宅が区内各所に増えている。 		
現状と課題	<p>中野駅周辺地区は区内外に通じるバス路線や鉄道、道路などが集中する交通結節点であり、業務や商業がある程度集積されているが、交通混雑が著しく快適さや魅力に欠けている。中野駅周辺を文字通り中野の顔としていくために、地区のまちづくりを総合的に進め、まちの魅力をつくりだしていく必要がある。</p> <p>西武新宿線沿線地区では、踏切による渋滞が慢性化しているうえ、駅前広場が未整備でまちづくりが進んでいない。西武新宿線の連続立体交差化をめざし、各駅周辺のまちづくりなどと連動した取り組みを進めることも求められる。また、交通不便地域の解消やだれもが利用できる交通手段の確保が課題となっている。</p> <p>区内には営業規模が小さく従業員数の少ない事業所が多く、近年は移転や廃業などによる減少傾向が見られる。また、区内の商店街には、空店舗も目立っている。まちづくりと連動させながら産業の活性化を進める必要がある。</p> <p>若年者・単身者が多い中野は、区外へ通勤などで流出する人口が、流入人口を上回っている。また、区内には住居専用地域が広がり、「住宅のまち」となっているが、木造住宅が密集した地域も多く、広さや設備が十分でない住宅も多い。さまざまな世代が快適に暮らせる住宅の誘導に取り組む必要がある。</p>		
主な事業	<p>中野駅周辺まちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警大跡地のまちづくり ・中野二丁目地区のまちづくり <p>拠点まちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野方駅北口開設 ・東中野駅前広場整備 <p>西武新宿線立体交差化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西武新宿線立体交差化・沿線まちづくり構想 <p>利用しやすい交通環境の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域交通の整備(バス路線新設など) ・自転車駐車場の整備 ・道路などのバリアフリー整備 	<p>区民のまちづくり活動への支援</p> <p>新たな産業創出の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IT・コンテンツ等都市型産業の支援 <p>既存産業の活性化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業支援情報提供の充実 <p>商店街の活性化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗活用事業の推進 <p>多様で良質な住宅の誘導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅まちづくりの総合支援 <ul style="list-style-type: none"> ・分譲マンションの建替え等の支援 ・ファミリー向け・高齢者向け住宅の誘導 	
指標の案	達成度を示す指標の候補	現在の状況	10年後
	生活環境全体としての住みやすさに満足している区民の割合	82.8%(2004年度)	検討中
	区内商業売上高	1兆1135億5千万円(2002年)	検討中
	区民の就業者のうち、区内で就業している人の割合	39.9%(2000年度)	検討中
	通勤・通学による区内への流入人口	86,531人(2000年度)	検討中

(注) 「10年後の姿」は、基本構想素案の記述を簡略化したものです。(以下、同じ)

- 2 環境に配慮する区民生活が根づくまち

10年後の姿	<ul style="list-style-type: none"> ・区民の日常生活の中で、地球環境に配慮した取り組みが進んでいる。 ・自然エネルギーの利用が進んでいる。 ・区民や事業者、区が連携し、ごみの発生抑制や資源の有効活用の具体的な取り組みが広がっている。 ・身近なところでみどりを増やす取り組みが進んでおり、まちのみどりが人々の心にやすらぎを与えている。 		
現状と課題	<p>石油や石炭の消費増大とともに二酸化炭素など温室効果ガスが大量に大気中に排出され、地球温暖化が大きな問題となっており、日常生活レベルでの取り組みも急務となっている。エネルギー消費の抑制や自然エネルギーへの転換が求められ、区有施設で、太陽光や風力などを活用した発電施設を設置し、民間にも広めていく必要がある。</p> <p>ごみの量はここ数年減少してきたが、最近はやや鈍化の動きもみられる。最終処分上の逼迫を背景に、清掃工場が設置されていない区としてごみの発生抑制、不要品の再利用をはじめ、プラスチック製容器包装や、ごみに混入している他の資源化可能物のリサイクル等を通じた、なお一層のごみの減量への取り組みが課題となっている。</p> <p>庭やベランダで園芸を楽しむ家庭が少しずつ増えてきている一方で、宅地分割などにより長年かけて育ってきたみどりが失われている。家庭や地域で、みどりを増やし、維持する取り組みをいっそう支援していくことが求められる。同時に、公共のみどりと民間のみどりが効果的に連動することで、まちのやすらぎとうるおいをつくりあげていく必要がある。</p>		
主な事業	<p>地球環境に配慮した取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガスを減少させる施策の実施 ・省エネルギーに向けた施策の実施 <p>自然エネルギーの導入の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電など区民施設への自然エネルギーの導入 ・自然エネルギー導入促進へ向けた施策の実施 <p>ごみの発生抑制の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭ごみの有料化の検討 ・事業系のごみ減量の促進 <p>資源化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団回収の拡充 ・プラスチック製容器包装の回収拡大 <p>民間での緑化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋上緑化等の推進 <p>みどりのネットワークづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みどりの軸となる沿道の生垣化誘導 		
指標の案	達成度を示す指標の候補	現在の状況	10年後
	区内の電力消費量	電気:565,145MWH(2002年度)1MWH=1時間に1000キロワット	検討中
	環境にやさしい行動をしている区民の割合	77.3%(2004年度)	検討中
	一人1日あたりのごみ排出量	741g(2003年度)	検討中
	資源化率	18.6%(2003年度の未確定値)	検討中
緑被率	16.0%(2004年度)	検討中	



- 3 安全で快適な都市基盤を着実に築くまち

10年後の姿	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の特徴を生かし、道路整備・建物の共同化・不燃化などが着実に進められている。 ・建築物の耐震性が向上し、防災体制が整備され、まちの防災機能が高まっている。 ・狭あい道路が減少し、道路の安全性と快適性が高まっており、消防活動が困難な区域が減っている。 ・公園の計画的な整備・緑地の保全など、自然と調和し環境負荷を低減する都市基盤の整備が進んでいる。 ・だれもが気持ちよく利用できる都市環境づくりが進んでいる。 		
現状と課題	<p>区内の大半は低層の木造住宅が密集し、不燃化率が低い上に狭い道路も多く、災害時の危険性が高い。とくに古い木造住宅は耐震性が低く、大きな地震の際には倒壊の不安がある。また、まちの骨格となる都市計画道路の整備率も約39%にとどまり、区内の道路全体の平均幅員も狭い。区内の過半を占める狭あい道路は、沿道の建物を建て替えるときに後退を促す方法を中心に拡幅を進めているが、道路の部分的な拡幅はできても路線全体の拡幅を実現するまでには多くの時間を要する。地域の特性にあったまちづくりを、区民とともに検討しながら、道路などの整備やバリアフリー化、建物の共同化・不燃化、空地の確保や景観の向上などに取り組んでいく必要がある。震災時における被害の防止・軽減を図るため、建築物の耐震化を促進するとともに、災害情報の収集・伝達体制の拡充、災害情報の共有化、災害時の避難生活等の支援体制の充実を図ることが求められる。</p> <p>区内の公園は、一部の大規模公園を除き、街区に点在する狭小な公園が大半を占めており、区民一人あたりの公園面積も1.17㎡と低い数値である。区民が憩い、利用しやすい公園を計画的に整備・配置するとともに、緑地や河川、民有地のみどりとあわせてネットワークとして機能させ、やすらぎの空間を創出する必要がある。</p> <p>多くの人々が利用する駅や公共施設などに、段差や障害物、分かりにくい表示が残っている。区民や事業者の協力のもとで、ユニバーサルデザインによる都市環境づくりを進めていくことが求められる。</p>		
主な事業	<p>快適な交通環境づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路の整備 <p>安心して住み続けられるまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区計画によるまちづくり ・区民のまちづくり活動への支援(再掲) <p>まちの防災機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強等の支援 ・防災情報収集・伝達システムの拡充 <p>道路の安全性・快適性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狭あい道路の拡幅整備 ・道路などのバリアフリー整備 	<p>快適な公共緑地の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園の整備・拡張 ・(仮称)北部防災公園の整備 <p>愛される公園づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園管理の充実 <p>利用しやすい交通環境の推進(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路などのバリアフリー整備 ・野方駅北口開設 	
指標の案	<p>達成度を示す指標の候補</p>	現在の状況	10年後
	景観やまち並みに満足している区民の割合	58.0% (2004年度)	検討中
	生活環境全体としての住みやすさに満足している区民の割合	82.8% (2004年度)	検討中
	不燃化率	46.7% (2001年度)	検討中
	耐震補強工事を実施した木造住宅の棟数	30棟 (2004年度)	検討中
	狭あい道路(私道を含む)のうち、区が拡幅整備した率	17.2% (2003年度)	検討中
	道路や公共施設で、段差などによって歩きにくさを感じる区民の割合	59.4% (2003年度)	検討中
	緑地率	5.44% (2004年度)	検討中

(領域) 自立してともに成長する人づくり

- 1 子育て支援活動など、地域活動が広がるまち			
10年後の姿	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で幅広い育成活動が行われ、家庭や学校などと連携して子育てにかかわる人が増えている。 ・地域での遊び・学習・世代間交流など、子どもがさまざまな体験をする場が用意されている。 ・保護や特別な支援が必要な子に、状況に応じた適切な支援が提供されている。 ・相談機能や子育て支援のサービスが拡充し、安心して子育てができています。 ・地域で子育て講座や親になるための準備教育が進み、親が自信と喜びをもって子育てをしている。 ・乳幼児のための施設は相互に連携し、同じように質の高いサービスが多様に提供されている。 ・保育が必要な子に、柔軟に利用できる良質なサービスが整えられている。 		
現状と課題	<p>地域の間人関係が希薄化し、地域への帰属意識が失われつつある中で、地域の子どもたちへの関心が薄らいできている。子ども会などの育成団体も後継者が育ちにくく、地域によっては子育て活動が停滞している。地域の子ども活動の拠点である児童館は全般的に施設が狭く、乳幼児から中高生までが一緒になってのびのび遊べる環境にはなっていない。子どもの健全育成を支えるさまざまな自主活動が、地域で活発に展開されるとともに、多くの人々がこうした活動に参加していくことが求められる。あわせて、子どもが多様に活動できる特色のある施設づくりや事業展開が必要である。</p> <p>区では、毎年度 80 件前後の虐待に対応しているが、潜在的な虐待ケースの存在も憂慮されている。虐待の兆候を早期に発見し防止するために、区民・地域・関係機関の連携を強める必要がある。核家族化や近隣関係の希薄化により子育て中に相談をしたり手助けを求める相手も少ないため、不安や悩みを抱える親も多い。保護者が自信と責任をもって安心して子育てができるよう、身近で相談や支援を受けられる体制を整備することが必要である。</p> <p>乳幼児人口は減少傾向にある一方で、男女共同参画社会の進展などにより保育需要は年々高まっている。保育園サービスの拡充に努めているが、多様化する保護者のニーズに十分に答えきれてはいない。また、乳幼児のための施設は保育園と幼稚園に区分され、それぞれ開設時間や受けるサービスが異なる状況にある。多様に利用できる保育サービスの拡充を進めるとともに、保護者の就労状況などにかかわらず、子どもが乳幼児期に同じようなサービスを同様の負担で受けることができる環境を整える必要がある。</p>		
主な事業	<p>地域で子どもたちを見守る環境づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てサポーター養成講座の実施 ・環境安全マップ作りの推進 <p>子どもたちがのびのびと遊び交流できる場の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童館の機能と配置の見直し ・中高生対応施設の設置 ・小学校への子どもの遊び場機能の導入 <p>子どもの虐待防止や保護のための機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭支援センターの体制の充実 ・子ども施設職員の虐待対応力の向上 ・(仮称)総合公共サービスセンターの整備 <p>さまざまなサービスで支えられる子育て支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時保育の充実 ・子どもショートステイ対象児童の拡大 ・子ども医療費助成 	<p>不安のない出産・育児の環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新産婦・新生児訪問の拡充 ・産後支援ヘルパー派遣の実施 <p>家庭の養育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親準備等子育て講座の充実 ・育児不安・困難を抱える母親のグループミーティングの実施 <p>幼児期の教育・保育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育・保育充実のための研究体制の整備 ・幼保一元化の推進 <p>多様で選択できる保育サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延長保育実施園の拡大 ・休日保育、年末保育の拡大 ・認証保育所の開設・運営の支援 	
指標の案	達成度を示す指標の候補	現在の状況	10年後
	この1年間で、地域活動やボランティア活動に参加した区民の割合	18.4%(2004年度)	検討中
	地域活動やグループ活動への子どもの参加率	73.7%(2003年度)	検討中
	合計特殊出生率	0.78(2003年)	検討中
	子育てをしていて「社会から取り残されていく」ストレスを(ときどき)感じる乳幼児の母親の割合	26.6%(2002年度)	検討中
	乳幼児の母親からみたパートナーの育児参加への満足度	60.6%(2002年)	検討中
認可保育園の待機児率	1.6%(2004年度)	検討中	

- 2 子どもから大人まで、地域の中で自分の力をのばせるまち

10年後の姿	<ul style="list-style-type: none"> ・だれもが差別されることなく、社会参加の機会が平等に保障される取り組みが進んでいる。 ・女性の社会参画が進み、男女が等しく家庭生活の責任を担う努力を重ねている。 ・障害者は権利行使の機会を奪われることなく、地域社会で自己実現できるようになっている。 ・外国人は地域社会の構成員として、地域の中でいきいきと暮らしている。 ・学校では、生命や人権を尊重する教育が行なわれている。 ・障害のある子は、可能性を伸ばせる教育環境できめ細かい教育を受けている。 ・学校では、適正な集団規模で教育が確保され、魅力ある授業のもと、基礎学力が向上している。 ・地域と学校の協力で、成長期の心の問題への対応や課外活動などが活発に行なわれている。 ・家庭・学校・地域の協力で、子どもの健康と体力が向上している。 ・区民がスポーツや学習を行う機会とその成果を生かす場が、地域に多様に用意されている。 ・中野らしい文化・芸術活動が身近に展開され、参加し鑑賞できるようになっている。 																					
現状と課題	<p>男女共同参画社会基本法が制定され、中野区でも男女平等基本条例を制定し取り組んでいるが、性別による固定的な役割分担意識は根強く残っている。まちの中や就労の場などで、障害者への障壁も残っている。人権尊重の理念を意識した区政運営を進め、女性の社会参画の支援や、障害者が自分らしく生活を送られるしきみを整える必要がある。</p> <p>学校では、少子化の影響により、児童・生徒数が減少し、集団の良さを活かした教育の推進が困難な状況も生まれており、適正な学校規模の確保が求められている。また、LD(学習障害)をはじめとする様々な課題や障害のある子どもたち一人ひとりの教育ニーズに応じた適切な支援を行うための特別支援教育の推進も課題となっている。さらに子どもの学習意欲を高め、個に応じた教育の充実とともに、地域人材の活用による授業やクラブ活動等の活性化や低下傾向にある体力の向上を図ることも求められている。</p> <p>社会人への再教育の機会や、区民が地域で気軽にスポーツを楽しめる場が十分ではない。大学などと連携した社会人教育のしきみや、地域でスポーツ活動に参加できる場づくりが必要であるとともに、区民自身が主体的に文化・芸術活動を行い、成果を地域で発表できる環境の整備も求められる。</p>																					
主な事業	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 差別や偏見のない社会の推進 ・人権尊重教育の推進 男女が対等に協力しあう社会の推進 ・(仮称)男女平等推進センターの設置 ・男女平等教育の推進 外国人が暮らしやすいまちづくりの推進 ・外国人への情報提供の拡充 ・国際理解教育の推進 多様な教育を受けられ、生きる力を育む学校づくり ・教員の授業力の向上 ・少人数指導、習熟度別学習の拡充 心身障害教育の充実 ・特別支援教育に向けた取り組みの推進 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 未来を展望した計画的な教育改革の推進 ・小中学校再編の推進 ・外部教育機関との連携による教育の推進 地域に開かれ地域と子どもを育む学校づくり ・授業やクラブ活動等での地域人材の活用推進 健やかな身体を育む学校づくり ・体力向上プログラムの策定 多様に広がる学習・スポーツ活動の推進 ・地域スポーツクラブの設立 ・地域スポーツ・健康づくり施設の整備 利用しやすい魅力ある図書館の運営 ・特色ある地域図書館づくり ・学校図書館の地域開放 文化芸術のまちづくりの推進 ・文化芸術振興プログラムの策定 </td> </tr> </table>	差別や偏見のない社会の推進 ・人権尊重教育の推進 男女が対等に協力しあう社会の推進 ・(仮称)男女平等推進センターの設置 ・男女平等教育の推進 外国人が暮らしやすいまちづくりの推進 ・外国人への情報提供の拡充 ・国際理解教育の推進 多様な教育を受けられ、生きる力を育む学校づくり ・教員の授業力の向上 ・少人数指導、習熟度別学習の拡充 心身障害教育の充実 ・特別支援教育に向けた取り組みの推進	未来を展望した計画的な教育改革の推進 ・小中学校再編の推進 ・外部教育機関との連携による教育の推進 地域に開かれ地域と子どもを育む学校づくり ・授業やクラブ活動等での地域人材の活用推進 健やかな身体を育む学校づくり ・体力向上プログラムの策定 多様に広がる学習・スポーツ活動の推進 ・地域スポーツクラブの設立 ・地域スポーツ・健康づくり施設の整備 利用しやすい魅力ある図書館の運営 ・特色ある地域図書館づくり ・学校図書館の地域開放 文化芸術のまちづくりの推進 ・文化芸術振興プログラムの策定																			
差別や偏見のない社会の推進 ・人権尊重教育の推進 男女が対等に協力しあう社会の推進 ・(仮称)男女平等推進センターの設置 ・男女平等教育の推進 外国人が暮らしやすいまちづくりの推進 ・外国人への情報提供の拡充 ・国際理解教育の推進 多様な教育を受けられ、生きる力を育む学校づくり ・教員の授業力の向上 ・少人数指導、習熟度別学習の拡充 心身障害教育の充実 ・特別支援教育に向けた取り組みの推進	未来を展望した計画的な教育改革の推進 ・小中学校再編の推進 ・外部教育機関との連携による教育の推進 地域に開かれ地域と子どもを育む学校づくり ・授業やクラブ活動等での地域人材の活用推進 健やかな身体を育む学校づくり ・体力向上プログラムの策定 多様に広がる学習・スポーツ活動の推進 ・地域スポーツクラブの設立 ・地域スポーツ・健康づくり施設の整備 利用しやすい魅力ある図書館の運営 ・特色ある地域図書館づくり ・学校図書館の地域開放 文化芸術のまちづくりの推進 ・文化芸術振興プログラムの策定																					
指標の案	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">達成度を示す指標の候補</th> <th style="width: 25%;">現在の状況</th> <th style="width: 25%;">10年後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>性別による固定的な役割分担意識を持たない区民の割合</td> <td>70.1%(2004年度)</td> <td>検討中</td> </tr> <tr> <td>学校は生徒に自他の生命を大切にすることを育てていると感じる保護者の割合</td> <td>小学校 70.1%、中学校 59.3%(2003年度)</td> <td>検討中</td> </tr> <tr> <td>児童・生徒の学力調査結果</td> <td>集計中</td> <td>検討中</td> </tr> <tr> <td>子どものよさをのばす教育がなされていると感じる保護者の割合</td> <td>小学校 63.5%、中学校 43.4%(2003年度)</td> <td>検討中</td> </tr> <tr> <td>この1年間に学習や趣味の活動を行った人の割合</td> <td>39.7%(2004年度)</td> <td>検討中</td> </tr> <tr> <td>週に1回以上スポーツをする区民の割合</td> <td>28.2%(2004年度)</td> <td>検討中</td> </tr> </tbody> </table>	達成度を示す指標の候補	現在の状況	10年後	性別による固定的な役割分担意識を持たない区民の割合	70.1%(2004年度)	検討中	学校は生徒に自他の生命を大切にすることを育てていると感じる保護者の割合	小学校 70.1%、中学校 59.3%(2003年度)	検討中	児童・生徒の学力調査結果	集計中	検討中	子どものよさをのばす教育がなされていると感じる保護者の割合	小学校 63.5%、中学校 43.4%(2003年度)	検討中	この1年間に学習や趣味の活動を行った人の割合	39.7%(2004年度)	検討中	週に1回以上スポーツをする区民の割合	28.2%(2004年度)	検討中
達成度を示す指標の候補	現在の状況	10年後																				
性別による固定的な役割分担意識を持たない区民の割合	70.1%(2004年度)	検討中																				
学校は生徒に自他の生命を大切にすることを育てていると感じる保護者の割合	小学校 70.1%、中学校 59.3%(2003年度)	検討中																				
児童・生徒の学力調査結果	集計中	検討中																				
子どものよさをのばす教育がなされていると感じる保護者の割合	小学校 63.5%、中学校 43.4%(2003年度)	検討中																				
この1年間に学習や趣味の活動を行った人の割合	39.7%(2004年度)	検討中																				
週に1回以上スポーツをする区民の割合	28.2%(2004年度)	検討中																				

(領域) 支えあい安心して暮らせるまち

- 1 人々が自分の健康や暮らしを守るために努力しているまち			
10年後の姿	<ul style="list-style-type: none"> ・区民一人ひとりが健康の大切さを自覚し、心身の健康や機能の維持、体力の向上に努めている。 ・高齢者が自分にあった努力を行うことで、心身機能の低下の予防が進んでいる。 ・高齢者や障害者が社会に参加し、交流や活動にかかわることでいきいきと暮らしている。 ・障害者や介護が必要な人が、多様なサービスの中から自分にあったものを選択して利用し、地域で自立して生活している。 		
現状と課題	<p>中野区の高齢者人口は約55,000人で、要介護高齢者の数は9,976人と介護保険制度発足当初の平成12年4月に比べ1.9倍の高い伸び率となっている。また、生活習慣病の成人も多いが、「かかりつけ医」を持つ区民の割合は年齢が下がるにつれて低くなる傾向がある。健康づくりのためにスポーツや趣味に取り組む高齢者が増える一方で、まったく運動しない人や、栄養のバランスがとれない食事を続ける一人暮らし高齢者なども多い。</p> <p>区民が身近な場で主体的に健康づくりに取り組める環境を整備するとともに、関係機関と連携し、健康に関する情報を区民に適切に提供する必要がある。また、高齢者が要介護状態になることを予防するため、筋力向上トレーニングなど身近な場で自分にあった健康づくりが行える体制を整備し、低栄養の予防指導や食事サービスの改善に取り組む必要がある。</p> <p>高齢者人口が伸び続ける中、高齢者がその能力を最大限に発揮できる就労機会が少ない。また、障害者は働ける場が限られ、障害者の自立を妨げる大きな要因になっている。高齢者や障害者の希望に応えられる就労環境を整えとともに、高齢者が有する豊富な知識・経験を地域活動に生かせるしくみや、障害者が地域の一員として安心して生活できる社会参加のしくみなどの環境整備も求められる。</p>		
主な事業	<p>身体活動を通じた健康づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり公園の整備 ・地域スポーツクラブの開設 <p>区民の健康を守る地域医療体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな地域医療連携の推進 <p>高齢者の健康づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者会館の再編と介護予防事業の実施 <p>高齢者の自立支援サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問食事サービス ・低栄養予防指導 <p>高齢者や障害者の就労支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内産業の活性化による雇用機会の拡充 ・コミュニティビジネス等の誘導 <p>選択できる福祉サービスの拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様なサービス提供者の創設 		
指標の案	達成度を示す指標の候補	現在の状況	10年後
	成人健診で「異常所見なし」とされた35歳から64歳までの区民の割合	22.3% (2003年度)	検討中
	65歳から74歳までの前期高齢者の要介護・要支援認定率	5.3% (2004年4月)	検討中
	ほとんど毎日外出する障害者の割合	48.9% (2002年度)	検討中



- 2 地域活動を中心に、ともに支えあうまち			
10年後の姿	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障害者を含め、多くの人々が、担い手として、受け手として、相互に地域での支えあいの活動を実践している。 ・就労形態などが多様化して、人々の働き方や暮らし方が変化し、勤労層が地域で過ごす時間も増えている。 ・仕事や子育てを終えた人々は、豊富な経験と能力を生かしながら、多様な地域活動や自治の場に参加している。 ・青少年が地域活動の一翼を担っており、支えあいの活動に多数の若者が参加している。 		
現状と課題	<p>一人暮らしの高齢者は年々増加し、すでに8,000人を超えている。また、在宅での生活支援を重視する流れの中であって、地域で暮らす要介護高齢者や障害者も増加している。こうした人々が地域で安心して生活するために、町会・自治会など地縁団体の取り組みに加え、地域ボランティアやNPOなどの活動、高齢者見守りネットワークなど、さまざまな担い手が互いに協力し、身近な地域での支えあいのしくみを構築していく必要がある。</p> <p>働く人の勤務形態が多様化し、また、退職後も元気に趣味のサークルや地域で活動する高齢者が増加しているが、一方で、地域活動のきっかけがつかめないなど、自分のこれまでの経験や能力を十分に発揮できないでいる人も多い。こうした人々のために、自分の興味や関心にあわせて活動でき、気軽に地域活動や自治活動に関われるようなしくみを多様に整備する必要がある。</p> <p>学校では総合的な学習の時間を活用し、地域活動を体験させたり、地域での活動を紹介する機会を増やしたりしているが、継続的に活動の機会を持つ子どもは少ない。また、積極的に青少年を地域活動に取り込もうという地域の大人の意識も弱い。青少年が気軽に地域活動に参加できるしくみを、学校と地域、行政が協力して構築する必要がある。</p>		
主な事業	<p>地域で支えあう風土づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者見守り支援ネットワーク (元気でねっと)の充実 ・NPOへの活動支援 ・(仮称)総合公共サービスセンターの整備 <p>地域団体活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティビジネスの誘導 ・(仮称)区民活動センターの創設 ・NPOへの活動支援 	<p>青少年の自主的活動推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高生の活動拠点の整備 ・ボランティア教育の推進 	
指標の案	達成度を示す指標の候補	現在の状況	10年後
	この1年間で、地域活動やボランティア活動に参加した区民の割合	18.4%(2004年度)	検討中
	この1年間で、地域活動やボランティア活動に参加した65歳以上の区民の割合	12.2%(2002年度)	検討中
	生活上の悩みや不安を相談できる相手(人または機関)がある区民の割合	88.3%(2003年度)	検討中
	就業時間が週35時間未満の就業者の割合	20.3%(2002年度)	検討中
	ボランティアセンターに登録している10代・20代の区民	350人(2003年度)	検討中

- 3 安心した暮らしが保障されるまち

10年後の姿	<ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な人に対し、安定した日常生活のための相談援助と、適切なサービスの組み合わせによって、計画的に自立や機能維持を図る体制が確保されている。 ・感染症やさまざまな健康への脅威から、区民の健康を守る取り組みが進められている。 ・保健福祉・医療などのサービスがさまざまな担い手によって提供される市場が構築され、区はサービスの質の確保、利用者保護などの役割を担い、利用者が自身にあったサービスを主体的に選べる環境が整っている。 ・個人や地域の力を超えた、行政としての支えが必要な場面では、区が支援を用意して、暮らしを支えている。 															
現状と課題	<p>介護保険は毎月200件以上の新規申請が出されており、要介護等の認定者数の伸びは、高齢者人口の増加率を上回っている。また、障害者については、支援費サービスなどの供給量の不足やマネジメント体制の未整備等により、まだ十分に制度の創設目的を果たしていない。さまざまなサービスに、多様な担い手が参加できるような市場の構築・育成を図りながら、小規模多機能型の施設や痴呆性高齢者、障害者のグループホームなどのサービス基盤の整備が必要となる。また、介護予防の重視や地域での自立生活支援など高齢者や障害者に関する保健福祉サービスの制度改革に的確に対応しながら、相談からサービス提供まで、区民にとってわかりやすく利用しやすいしくみを整えるとともに、利用者が、自分にあったサービスを的確に判断できるための情報提供や包括的なマネジメントを行うしくみが必要である。</p> <p>エイズやSARS(重症急性呼吸器症候群)など、新たな感染症が発見されている中、大規模な食中毒、未知の感染症、重大な環境汚染に対応する健康危機管理のため関係機関との連携を強化し、情報の素早い収集と共有化を図り、区民の健康と安全の確保を図る必要がある。</p> <p>長引く不況により生活保護世帯が増え、高齢、傷病・障害世帯がその9割を超えているが、これらの世帯の生活の安定と自立を支援し、支援が必要となった人が、権利を守られながら安心して生活できるしくみを整える必要がある。</p>															
主な事業	<p>利用しやすいサービス体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケアマネジメントの充実 ・(仮称)総合公共サービスセンターの整備 <p>健康危機管理の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症の予防 <p>保健福祉・医療の基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・江古田の森保健福祉施設の整備 ・小規模多機能型サービス拠点の整備 ・痴呆性高齢者・障害者(知的障害者・重度身体障害者・精神障害者)のグループホームの整備支援 ・特別養護老人ホームの設置誘導 ・知的障害者通所援護施設の整備支援 <p>権利擁護とサービスの質を高める施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護センターの充実 ・福祉サービス苦情調整制度 ・サービス第三者評価制度の推進 <p>自立への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護 ・就業支援 															
指標の案	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">達成度を示す指標の候補</th> <th style="width: 25%;">現在の状況</th> <th style="width: 25%;">10年後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護サービス利用率</td> <td>78.3%(2003年10月)</td> <td>検討中</td> </tr> <tr> <td>介護保険サービスへの満足度</td> <td>60.6%(2001年度)</td> <td>検討中</td> </tr> <tr> <td>生活上の悩みや不安を相談できる相手(人または機関)がある区民の割合</td> <td>88.3%(2003年度)</td> <td>検討中</td> </tr> <tr> <td>支援費制度の利用率</td> <td>66.6%(2004年4~9月)</td> <td>検討中</td> </tr> </tbody> </table>	達成度を示す指標の候補	現在の状況	10年後	介護サービス利用率	78.3%(2003年10月)	検討中	介護保険サービスへの満足度	60.6%(2001年度)	検討中	生活上の悩みや不安を相談できる相手(人または機関)がある区民の割合	88.3%(2003年度)	検討中	支援費制度の利用率	66.6%(2004年4~9月)	検討中
達成度を示す指標の候補	現在の状況	10年後														
介護サービス利用率	78.3%(2003年10月)	検討中														
介護保険サービスへの満足度	60.6%(2001年度)	検討中														
生活上の悩みや不安を相談できる相手(人または機関)がある区民の割合	88.3%(2003年度)	検討中														
支援費制度の利用率	66.6%(2004年4~9月)	検討中														

(領域) 区民が発想し、区民が選択する新しい自治

- 1 自治のしくみが効果的に機能し、さまざまな担い手によって多様なサービスが展開するまち			
10年後の姿	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの区民が地域課題解決のため活動に取り組み、暮らしやすいまちづくりを進めている。 ・町会・自治会は地縁団体としての経験を踏まえ、大きな役割を担っている。 ・住民の協働や地域の団体活動が活発になり、NPOなどの新しい形の活動形態も広がっている。 ・区民は必要な情報を速やかに入手できるようになっている。 ・身近に集う場があり、区民の意思に基づき運営され、多様な地域活動の拠点となっている。 ・「計画-実施-評価-改善」ごとに参加のしくみが整い、区民意思を反映して区政が運営されている。 ・多様な団体が公共サービスの新たな担い手となり、質の高いサービスを提供している。 ・地域では安全・安心な暮らしを支えるための取り組みが、人々の力を生かし幅広く実践されている。 ・区内外の交流を通じ、世界の国・民族との相互理解が広がり、平和の実現に向け努力されている。 		
現状と課題	<p>町会や自治会は、長年にわたり防犯や防災、環境問題など区民生活を守る公共・公益活動に主体的に取り組んでいる。地域活動の活性化に向けて、町会・自治会への期待は益々高まっている。地域には、地域の課題などについて幅広く区民が話し合う場として住区(地域)協議会があり、活動を展開している。このほか、子育てや福祉で多くの地域団体による活動が展開されている。地域活動団体相互の連携を強化するとともに、新たな分野や地域を越えた活動の展開が求められる。</p> <p>区政情報の提供は、区報やホームページ、地域センター窓口などで行っているが、情報が十分に迅速に提供されていない面もある。ホームページを充実するなど、区民が必要な情報を迅速かつ分かりやすい形で情報提供する必要がある。</p> <p>地域活動を通じて、地域の中で公共サービスを提供する団体もできている。区が必要な支援を行いながら、多くの団体が質の高い多様な公共サービスの担い手になることが求められる。</p> <p>地域では、町会・自治会単位に防災会が整備され自主的な防災訓練などを行っている。地域団体による防犯パトロールなど、地域での防犯の取り組みも始まっている。「みずからの地域はみずから守る」という理念を地域住民が共有し、より一層地域の防災・防犯力を高めていく必要がある。国際理解・交流については国際交流協会を中心に取り組んでいるが、活動の広がり是不十分である。地域を中心に、身近な場で相互理解に向けた取り組みを進める必要がある。</p>		
主な事業	地域団体活動の推進(再掲) ・(仮称)区民活動センターの創設 ・資源の集団回収の拡充 ・(仮称)自治基本条例に基づく地域自治の充実 地域団体活動の推進(再掲) ・NPOの設立支援 ・コミュニティビジネスの創出 ITの活用等による情報提供の充実	ホームページの充実 手応えのある区民参加の推進 地域生活での安全の推進 ・地域防災組織の連携の強化 ・地域防犯パトロールの拡充 国際交流の推進と平和意識の普及促進 ・身近な地域での交流の拡充	
指標の案	達成度を示す指標の候補	現在の状況	10年後
	区内のNPO法人(新規)認証数	新規:22、総数:87 団体(2003年度)	検討中
	古紙集団回収に参加している町会・自治会等の団体数	172(2003年度)	検討中
	地域センター(区民活動センター)集会室の平均利用率	50.2%(2003年度)	検討中
	必要な区政情報を入手できるとする区民の割合	45.1%(2003年度)	検討中
	区は説明責任を果たしていると思う区民の割合	25.2%(2003年度)	検討中
	区政情報が十分に提供されていると思う区民の割合	57.6%(2003年度)	検討中
	家庭内備蓄の割合	食料26.9%飲料水 37.4%(2004年度)	検討中
	侵入盗の犯罪件数	863件(2003年度)	検討中
地域での外国人との交流事業の参加者数	2,739人(2002年度)	検討中	

- 2 「小さな区役所」で、質の高い行政を実現するまち

10年後の姿	<ul style="list-style-type: none"> ・区は、区民の参加を保障する区政運営を行なっている。 ・区は、財政構造の改革に努め、持続可能な区政運営により、満足度の高い効率的な行政を進めている。 ・区民の安心な暮らしを守るため、区は適切な危機管理のしくみを整えている。 ・民間が行なう公共サービスの質・量を確保するため、区による評価・監視のしくみを整えている。 ・情報通信技術の利用によって区の手続きなどの利便性が高まり、双方向による情報交換が行なわれている。 ・情報通信技術を活用して、区民が情報を得たり、安全に取引したりすることが可能になるなど、生活の質を高める環境が整備されている。同時に、電子化された個人情報の保護が図られている。 ・区立施設が適正に再配置され、使いやすい施設により、必要なサービスが効率的に提供されている。 																								
現状と課題	<p>パブリックコメント手続や外部評価など、区の政策形成への参加のしくみを整えているが、手続の件数も少ない。区政運営のあらゆる段階で手応えのある区民参加が行われ、区民意見が庁内で共有され、適切に区政に反映されるしくみづくりが必要である。</p> <p>経常収支比率が88.3%(平成15年度)と高く、財政は硬直化しており、業務の民営化や民間委託など民間活力の活用も不十分である。区民のニーズに基づく新たな課題や今後の施設需要に的確に対応できる財政構造にしていく必要がある。区は危機管理ガイドラインを策定し、全庁をあげてリスク管理に取り組む体制を整えている。職員一人ひとりが常にリスクを意識し、いざという時に的確に対応していく必要がある。</p> <p>福祉サービス苦情調整委員や権利擁護センターを設置し、サービスの監視や苦情処理に対応しているが、区民が安心して多様なサービスの中から選択できるしくみを充実させる必要がある。</p> <p>申請や届出等の行政手続は窓口での対応が中心であり、インターネット上で対応できるのは情報公開請求などごく一部である。区民が窓口に来なくても、いつでもどこでも手続等ができるよう、インターネット上での対応業務を拡大していく必要がある。あわせて、電子情報セキュリティ対策を推進し、個人情報保護の徹底を図る必要がある。</p> <p>区立施設は、数が多く、単独目的で設置され、老朽化しているものが多い。また、区民ニーズにあった施設配置となっておらず、需給のアンバランスが生じている。区民ニーズに対応した再配置を行うとともに、既存施設の転用や複合化など施設の有効活用を図ることが求められる。</p>																								
主な事業	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> 手応えのある区民参加の推進 持続可能な行財政の実現 ・民営化、民間委託の推進 ・職員の削減(2,000人体制の実現) ・基金の計画的運用 ・公債費比率の適正維持 危機管理の徹底 公共サービスの質を高める施策の拡充 ・第三者評価の拡充 ・苦情調整機構の立上げ支援 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> 電子区役所の推進 ・電子申請対応手続の拡充 ・電子納付システムの導入 ・施設予約システムの導入 ホームページの充実 個人情報保護の徹底 区有施設の再編 ・小中学校、児童館などの再編 用途を廃止した施設や用地の活用 </td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> 手応えのある区民参加の推進 持続可能な行財政の実現 ・民営化、民間委託の推進 ・職員の削減(2,000人体制の実現) ・基金の計画的運用 ・公債費比率の適正維持 危機管理の徹底 公共サービスの質を高める施策の拡充 ・第三者評価の拡充 ・苦情調整機構の立上げ支援 	<ul style="list-style-type: none"> 電子区役所の推進 ・電子申請対応手続の拡充 ・電子納付システムの導入 ・施設予約システムの導入 ホームページの充実 個人情報保護の徹底 区有施設の再編 ・小中学校、児童館などの再編 用途を廃止した施設や用地の活用 																						
<ul style="list-style-type: none"> 手応えのある区民参加の推進 持続可能な行財政の実現 ・民営化、民間委託の推進 ・職員の削減(2,000人体制の実現) ・基金の計画的運用 ・公債費比率の適正維持 危機管理の徹底 公共サービスの質を高める施策の拡充 ・第三者評価の拡充 ・苦情調整機構の立上げ支援 	<ul style="list-style-type: none"> 電子区役所の推進 ・電子申請対応手続の拡充 ・電子納付システムの導入 ・施設予約システムの導入 ホームページの充実 個人情報保護の徹底 区有施設の再編 ・小中学校、児童館などの再編 用途を廃止した施設や用地の活用 																								
指標の案	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">達成度を示す指標の候補</th> <th style="width: 25%;">現在の状況</th> <th style="width: 25%;">10年後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区民の意見や要望などが区政に反映されていると思う区民の割合</td> <td>16.5%(2004年度)</td> <td>検討中</td> </tr> <tr> <td>ずっと住み続けたいと思う区民の割合</td> <td>32.2%(2004年度)</td> <td>検討中</td> </tr> <tr> <td>職員1人あたりの区民の数</td> <td>103.6人(2004年4月)</td> <td>検討中</td> </tr> <tr> <td>公債費比率</td> <td>8.8%(2003年度)</td> <td>検討中</td> </tr> <tr> <td>電子申請対応件数</td> <td>5件(2003年度)</td> <td>検討中</td> </tr> <tr> <td>区民のインターネット利用率</td> <td>56.9%(2004年度)</td> <td>検討中</td> </tr> <tr> <td>区の各施設が適正に配置され、無駄なく有効に利用されていると考える区民の割合</td> <td>8.9%(2002年度)</td> <td>検討中</td> </tr> </tbody> </table>	達成度を示す指標の候補	現在の状況	10年後	区民の意見や要望などが区政に反映されていると思う区民の割合	16.5%(2004年度)	検討中	ずっと住み続けたいと思う区民の割合	32.2%(2004年度)	検討中	職員1人あたりの区民の数	103.6人(2004年4月)	検討中	公債費比率	8.8%(2003年度)	検討中	電子申請対応件数	5件(2003年度)	検討中	区民のインターネット利用率	56.9%(2004年度)	検討中	区の各施設が適正に配置され、無駄なく有効に利用されていると考える区民の割合	8.9%(2002年度)	検討中
	達成度を示す指標の候補	現在の状況	10年後																						
	区民の意見や要望などが区政に反映されていると思う区民の割合	16.5%(2004年度)	検討中																						
	ずっと住み続けたいと思う区民の割合	32.2%(2004年度)	検討中																						
	職員1人あたりの区民の数	103.6人(2004年4月)	検討中																						
	公債費比率	8.8%(2003年度)	検討中																						
	電子申請対応件数	5件(2003年度)	検討中																						
	区民のインターネット利用率	56.9%(2004年度)	検討中																						
区の各施設が適正に配置され、無駄なく有効に利用されていると考える区民の割合	8.9%(2002年度)	検討中																							

3. 基本構想でめざす領域ごとの主要な取り組み

(領域1) 持続可能な活力あるまちづくり

中野駅周辺まちづくりの推進

にぎわいと環境が調和したまちをめざし、警察大学校等移転跡地からサンモール・ブロードウェイ、駅南口地区に至る中野駅周辺地域のまちづくりを進めます。

このうち、警察大学校等移転跡地とその周辺については、環境とにぎわいが調和した、みどりと安全の防災公園・オープンスペース、業務・商業・住宅等の機能が融合した新しい機能を作り出します。

中野駅地区については、利便性や回遊性を確保することをめざすとともに、JRと協議しながら、駅とその周辺を中野の顔として魅力あるものにしていきます。

西武新宿線立体交差化の推進

西武新宿線の立体交差化を実現することで住みよい住環境を築くため、地域の人々による駅ごとの沿線のまちづくりを支援するとともに、関係機関に強力に働きかけを行います。

利用しやすい交通環境の推進

公共交通による区内の移動が難しい地域に、新たな交通手段を確保することで、移動しやすい交通環境を整えていきます。このうち、中野駅周辺などへの交通手段が少ない上鷺宮を中心とする地域については、民間事業者によるバス路線の新規開設を支援します。あわせて、地域で気軽に利用できる新しい交通のしくみについて検討を行い、導入をめざします。このほか、自転車を利用しやすい環境を整えていくため、鷺ノ宮駅や東中野駅、新中野駅などの付近に自転車駐車を整備・増設することをめざします。

区内の駅のバリアフリー化や周辺道路の段差解消などを順次進めていくことで、だれもが利用できる交通環境を整えます。野方駅については、バリアフリー化にあわせ、北口開設をめざします。

人々の円滑な移動を可能にするとともに、地域のにぎわいと交流をつくり出すことをめざし、JRと連携して東中野駅前広場の整備を進めます。

新たな産業創出の推進

事業者をはじめとした産業に関わる人々のために、産業支援機関や大学などと連携を図りながら、技術力をもった人材育成と経営力の向上を図るための学習環境の整備に努めます。

中野区の地域特性にあった、IT産業やコンテンツ産業など都市型産業の振興をめざします。このために、専門家の創業支援講座や起業者のための事業所の確保、指導などによる援助を進めていきます。

まちの防災機能の強化

命を守る防災対策を推進するため、木造住宅の耐震補強と家具の転倒防止対策を支援します。あわせて、備蓄物資の確保や避難所の整備などの充実を図るとともに、防災無線のデジタル化を進め、災害への備えと情報提供を充実させていきます。

災害に強いまちをめざして、(仮称)北部防災公園など、広域避難場所となる防災公園の整備を行うとともに、平和の森公園周辺地区や南台地区など、避難場所をとりまく地域の道路拡幅や不燃化によるまちづくりを進めていきます。

快適な公共緑地の確保

まちの骨格となり防災機能も備えた大規模公園として、江古田地域に(仮称)北部防災公園を整備するとともに、警察大学校等跡地にも防災公園とオープンスペースを確保します。

本資料は、検討素材としてまとめたもので、確定した内容ではありません。

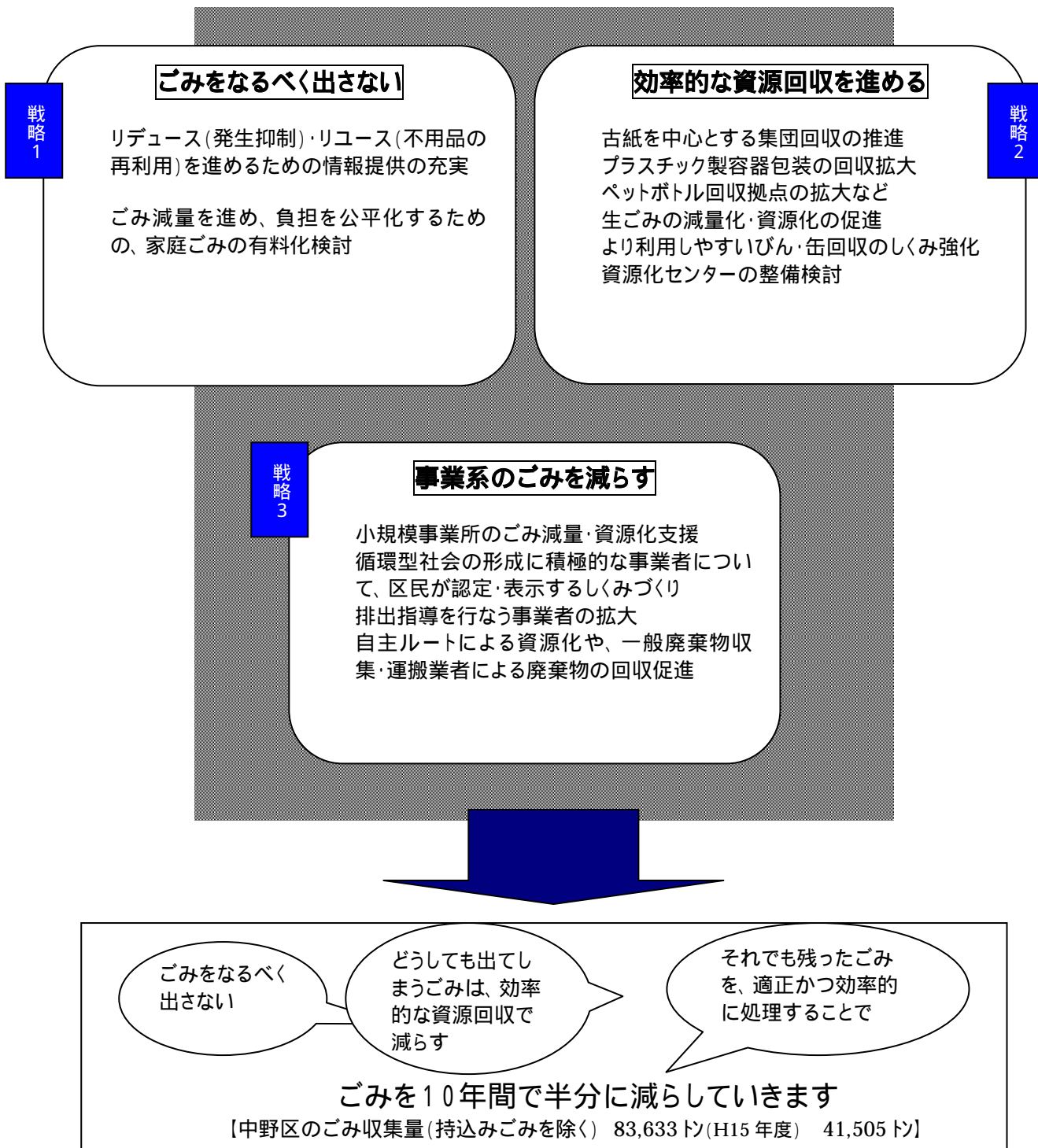
廃止する公共施設や公園拡張のために取得していた用地などを活用して、地域の公園の新設・拡張整備を進めるとともに、これらに近接する、狭小で利用しにくい公園については、転用や廃止を検討します。

点在する公共のみどりと民間のみどりが相互に補完しあい、快適な生活空間を作り出すことができるよう、骨格となる公共緑地を核として、道路沿いの街路樹や民地のみどり、河川沿いの緑道などを軸として結ぶ「みどりのネットワーク」を形成していくことをめざします。

ごみの発生抑制の推進

「ごみ減量戦略」を定め、これに基づいた取り組みを進め、10年後にごみを半減させていくことをめざします。

図1 - ごみ量半減の取り組み -



(領域2) 自立してともに成長する人づくり

地域における健全育成支援の充実

区内4か所に(仮称)総合公共サービスセンターを設置し、育児不安や子どもの発達など、総合的な相談を行うとともに、必要なサービスの提供や具体的な支援に結び付けます。また、乳幼児親子の遊びや交流の場等を設け地域における具体的な子育て・子育て支援の拠点とします。

地域では、身近なところで育児や子育て支援ができるようにサポーターを養成し、地域全体で子育て家庭を支えていく体制を築いていきます。

子どものための施設では、子どもたちが、地域でのびのびと遊び、交流できる場を形成するため、小学校へ子どもの遊び場機能を導入したり、年代別の施設利用や特色ある事業の実施など児童館の機能と配置の見直しを行います。さらに、小学校の遊び場運営には、保護者や地域の活動団体などが積極的にかかわることで、地域の子どもの育成力の向上をめざします。(図2参照)

子どもの虐待防止や保護のための機能の強化

虐待対策ワーカーを配置するなど子ども家庭支援センターの体制を充実し、虐待の早期発見、早期対応、未然防止への取り組みを強めます。また、軽度の虐待が認められるが、在宅での指導が適当と判断される家庭や施設措置を受けた子どもが家庭復帰した後の家庭に対する見守りサポートを行うとともに、親の不適切な養育態度など、子どもの健全な成長に懸念が持たれる家庭に対しては、虐待を未然に防止するための虐待防止支援訪問を実施します。

支援が必要な子どもとその家庭に迅速かつ適切な支援を行うため、子ども施設職員の虐待対応力の向上のため、関係機関職員研修の充実を図ります。

多様で選択できる保育サービスの充実など子育て支援の推進

保護者の就労形態の多様化に対応するため、休日保育や年末保育の実施、全区立保育園での1時間の延長保育などを行います。

また、仕事への復帰など、子どもを預けたいときにすぐに応えられるように、産休明け保育の拡大や認証保育所の開設・運営の支援を行い、就労と子育ての両立を支援するとともに待機児童の解消を図ります。

さらに保護者が疾病等で子どもを養育できないときに宿泊で子どもを預かるショートステイや保護者の疾病等に加えリフレッシュのために子どもを日中預かる一時保育を充実します。

幼児期の教育・保育の充実

同年齢の幼児が公立・私立、幼稚園・保育園の別なく、適切な教育や育児サービスの提供を受けられるよう連携を強め、保育料の負担の公平化を図ります。また、区立幼稚園の再編を行うとともに、幼保一元化の国の動向などを見極めながら、幼児対象施設の今後のあり方を検討していきます。

あわせて幼児教育の充実や幼児教育・保育のあり方に関する調査・研究を行う体制を整備し、区全体の教育・保育力の充実を図っていきます。

家庭の養育力の向上

これから親になることや子育てに不安を抱いていたり、自信を持ってない親に対して、親準備教育や親育ちのための講座を実施するなど支援を行います。また、新産婦が子どもを産んで間もない不安が大きい時期に助産師・保健師が家庭訪問し、精神的・技術的支援や母子健康管理についての情報提供を行い、安心して子育てに取り組むことができるよう支援します。

あわせて、産後、母体の体力が回復するまでの間、家事や育児が困難な家庭にヘルパーを派遣し、母子の身の回りの世話や育児を援助します。

未来を展望した計画的な教育改革の推進

充実した学校教育を実現できる環境の整備のため、区立小・中学校の再編に取り組み、前期5か年では特に小規模化の著しい学校を対象に適正な学校規模の確保を図ります。

また、地域に開かれた学校づくりを推進するため、授業やクラブ活動等で地域人材を活用するなど地域と密接な連携を図るとともに、区民が授業に参加できる長期授業公開制度を設け、外部からの学校評価を学校改革につなげていきます。

個性・可能性を伸ばし、生きる力をはぐくむ学校づくり

児童・生徒が確かな学力を身に付け、一人ひとりの個性や可能性を伸ばせるよう、教員の人材育成を行うとともに大学や外部研究機関と連携した多様な教育を実施するなど、各学校の創意工夫による特色ある教育活動を展開します。

また、障害がある子ども一人ひとりが適切な教育を受けることができるよう、施設の整備や支援体制を充実するなど、特別支援教育に向けた取組みを推進します。

児童・生徒の体力向上を図るため、取り組むべき内容を明らかにし、小・中学校別に強化内容を定めた体力向上プログラムを策定し、実践します。

多様に広がる学習・スポーツ活動の推進

多様な生涯学習情報を体系的・効率的に利用できるよう、各関係機関と連携しながら生涯学習に関する幅広い情報収集と提供、地域人材の活用を行う体制を整備します。同時に大学や専門学校等と連携し、区民の多様な活動機会を広げていきます。

また、文化施設とスポーツ施設の運営に指定管理者制度を導入し、多様な区民ニーズに効果的、効率的に対応していきます。あわせて区民のだれもが身近な地域でそれぞれのレベルや体力に応じて多様な種目のスポーツを楽しむことができるよう、区民が主体的に運営する地域スポーツクラブを設立します。その活動拠点として「地域スポーツ・健康づくり施設」を再編後の学校施設を活用して設けます。

利用しやすい魅力ある図書館運営の推進

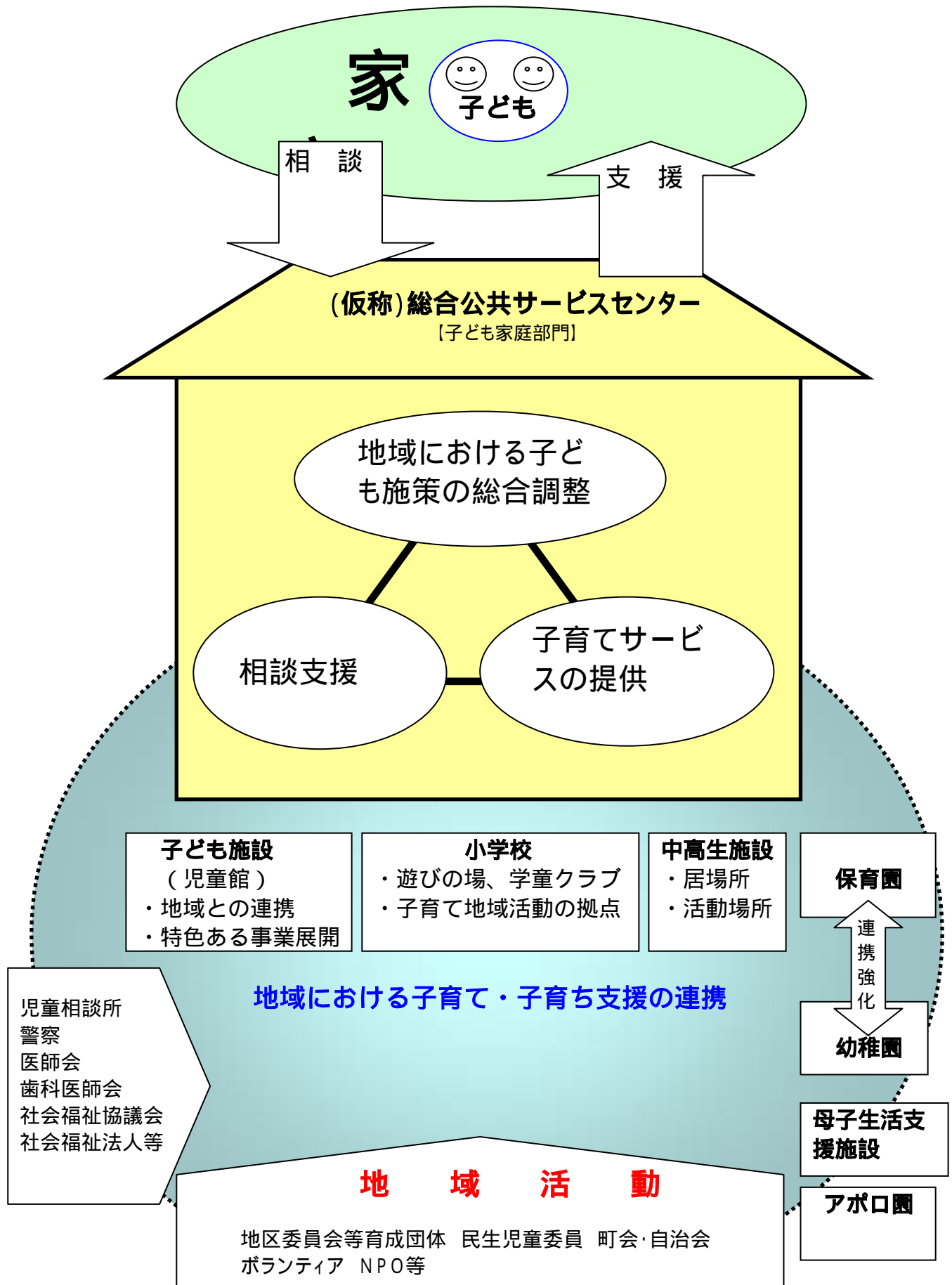
区立図書館は、基本的な図書サービスのほか、各館ごとに特色のある蔵書の収集など蔵書内容の充実を図ります。あわせて図書館サービスに対する区民満足度の向上を図るため、ITの更なる活用や障害者に対する各種サービスの充実を目指すと同時に、(仮称)区民活動センター、学校図書館との図書サービス網の確立を検討します。学校図書館は、乳幼児向けの図書や子育てに関する図書を蔵書し、就学前の子どもや保護者を主な対象として施設の条件を整え地域に開放し、地域の施設としての活用を図ります。さらに将来の施設建替えに向けて区立図書館の再編を検討します。

文化芸術のまちづくりの推進

文化芸術振興のプログラムを策定し、区民が身近で気軽に一流の芸術に触れるための機会提供、若手芸術家の育成、区民の主体的な文化芸術活動の支援、伝統文化・芸能の保存と継承などに取り組み、中野らしい文化芸術の創造・発信を図ります。

本資料は、検討素材としてまとめたもので、確定した内容ではありません。

図2 - 地域における子育て・子育て支援の連携 -



(領域3) 支えあい安心して暮らせるまち

身体活動を通じた健康づくり事業の支援

区民一人ひとりが積極的に健康増進、疾病予防に取り組めるように、健康づくりに役立つ器具を配置した「健康づくり公園」を増やしていきます。また、身近な地域で多くの世代がレベルに応じて、さまざまなスポーツを展開できる「地域スポーツクラブ」を創設し、スポーツに親しむ環境を整えます。

高齢者の健康づくりと介護予防事業の充実

加齢に伴い生じやすくなる転倒による骨折を防ぐため、高齢者いきいき会館、高齢者福祉センター等で筋力向上のためのトレーニングや健康体操などを行っていきます。また、介護が必要な状態にならないためのアドバイスや、低栄養状態の予防の指導も行っていきます。

高齢者や障害者の社会参加の場の充実

高齢者が豊かな知識や技術、能力を生かせるよう、就労や地域活動参加の機会を増やすため、コミュニティビジネス（*）創設を支援したり、(仮称)区民活動センターを中心として積極的に地域活動に参加できるしくみを整えます。

また、障害者に対しては、社会参加の機会や交流範囲を広げることを目的とするIT講習会を実施するほか、その適性と能力に応じて就労できるようジョブコーチ（障害者就労支援者）を充実するなど、就労に対する支援体制を強化します。

(*)コミュニティビジネス…地域の特性に合わせ、市民が主役となって地域を豊かにするために行うもので、独立した事業体として自立できるもの。保健、福祉、医療、環境、まちづくり、教育など幅広い分野での活動が考えられる。

地域で支えあう風土づくりの推進

ひとり暮らしの高齢者などが、住みなれた地域で安心して自立生活を継続できるよう、地域住民などが見守りや声かけなどを行う「高齢者見守りネットワーク（元気でねっと）」のしくみを拡充していきます。また、地域ボランティアやNPOなどによる自主的なサービスを利用できるしくみを整備していきます。

健康危機管理の充実

結核やHIV等の感染症の発生予防のための普及啓発を行うとともに、拡大防止のための迅速で的確な危機管理体制を整備していきます。また、食中毒や有害物質、医療事故など、健康被害からの不安がなく安心して暮らせるための取り組みを行っていきます。

痴呆性高齢者の総合支援対策の充実

高齢期における痴呆の予防や、痴呆の進行を抑えるための多様な保健福祉サービスを、医療機関と連携しながら用意していきます。また、地域で見守られ支えられながらいつまでも安心して暮らし続けられるよう、サービス基盤の整備を含めた総合的な地域生活支援対策を構築していきます。

介護保険・支援費サービス基盤の整備

介護保険制度や支援費制度などの運営を充実し、高齢者や障害者が安心して地域での自立生活を送れるよう支援するため、江古田の森に介護老人保健施設や特別養護老人ホーム、身体障害者療護施設などを整備するほか、区内に小規模多機能型サービス拠点（*）、痴呆性高齢者や障害者のためのグループホームなどの開設を誘導し、必要なサービス基盤を整えます。

(*)小規模多機能型サービス拠点…介護は必要な状態になっても住み慣れた地域で生活できるよう、デイサービスやショートステイ、グループホームなどを複数組み合わせた地域の拠点施設。

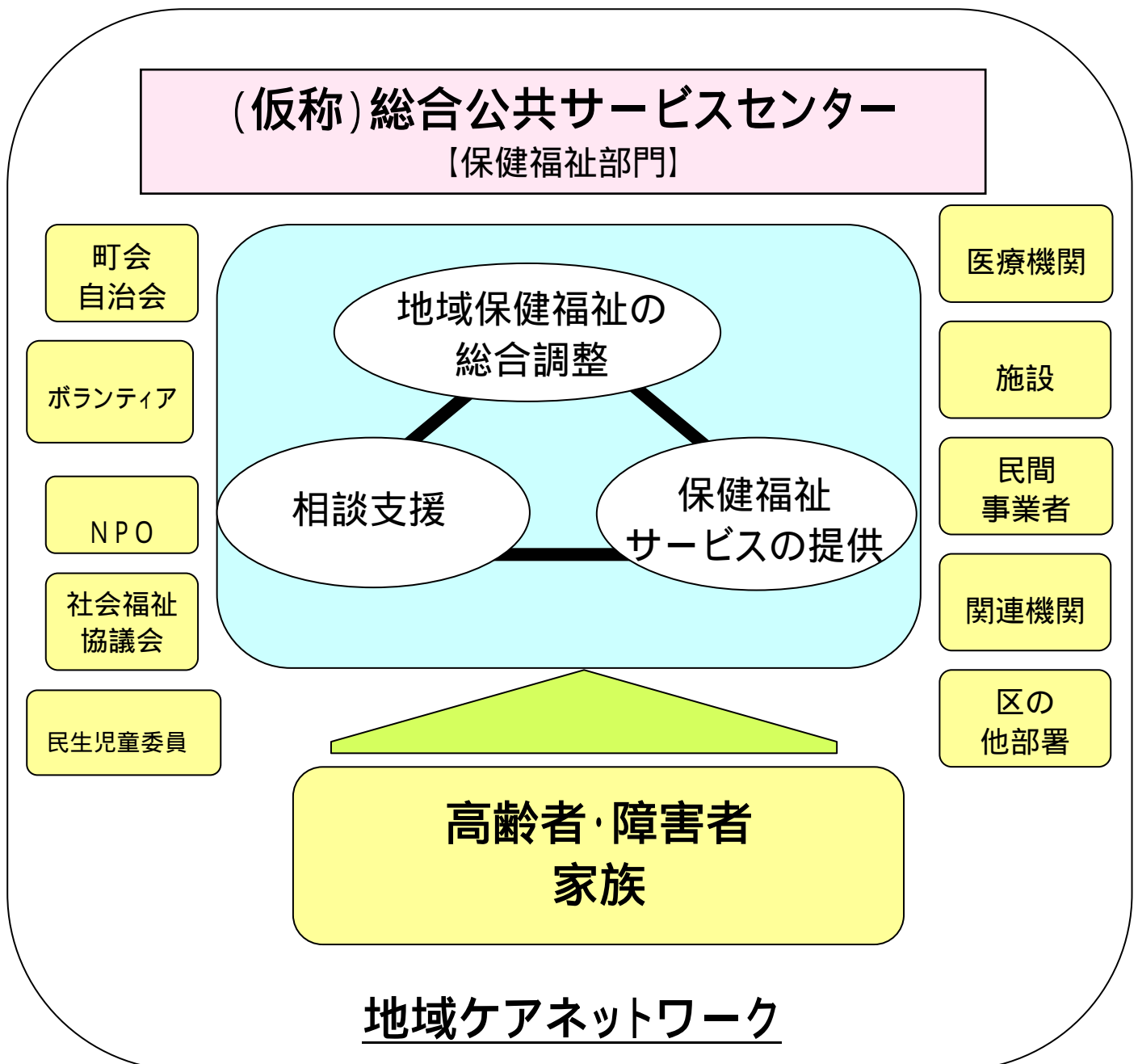
サービス利用者保護の推進

保健福祉サービスの利用者の権利を守るために、権利擁護センターを充実し、成年後見制度の普及や苦情調整のための体制を強化します。また、良質なサービスを確保し、利用者の選択に役立つため福祉サービス第三者評価を受審する事業者数を拡大します。

地域ケア体制の確立

介護保険制度の改正や障害者自立支援給付法(仮称)の制定など今後の福祉施策の見直しを反映しながら、区内4か所に設置する(仮称)総合公共サービスセンターを地域ケアの拠点にしていきます。ここでは、保健福祉に関するさまざまな相談・支援を行うとともに、関係機関との連絡、調整や、地域におけるボランティア団体やNPOなどの保健福祉活動を支援する中核機能を担います。(図3参照)

図3 - 地域での保健福祉機能の展開 -



(領域4) 区民が発想し、区民が選択する新しい自治

地域団体活動の推進

町会や自治会等による地域の支えあい、資源の集団回収など、地域の自主活動に対する支援を拡充します。

区民によるさまざまな団体が、公共・公益サービスの提供主体として、価値の高い多様なサービスを提供できるよう、団体の活動基盤の強化をめざす支援センターを整備するとともに、基金を設置し活動に対する支援を行います。

地域の実情に応じた自主的・主体的な地域活動が一層推進されるよう、地域センターを（仮称）区民活動センターに転換します。（具体的な運営方法等は図4のとおり）

地域生活での安全の推進

区民の防災意識を高めるための啓発活動を強化するとともに、地域防災住民組織を核とした防災活動や災害要援護者への支援態勢、地域が連携した取り組みを推進し、地域の防災力の向上を図ります。また、地域での安全・安心な暮らしを支えるため、地域や区、関係機関との連携を強化するとともに、町会・自治会等による防犯パトロール団体の設立を促進するなど、地域の防犯力を高めます。

電子区役所の推進

住民票の交付申請等の各種申請や届出、手数料や区民税等の支払いなど、これまで区の窓口等で対応していた手続について、インターネット等を利用して手続ができるようにするなど、区民がいつでもどこでも手続ができる多様な申請・納付のしくみを整えます。

また、集会室等の利用について、区民がインターネットから施設の予約や空き状況の確認ができるよう、公共施設の予約システムを構築します。

手ごたえのある区民参加の推進

ワークショップやパブリック・コメント、外部評価など、「計画 - 実施 - 評価 - 改善」の各段階での区民参加のしくみを徹底するとともに、各段階での区の情報を、区民の視点にたって分かりやすく迅速に提供していきます。

また、区民から寄せられた意見や要望を区政全体で共有し、区政運営に生かしていくとともに、それをどのように区政に反映させたかの結果をホームページ等で区民に周知していきます。

持続可能な行財政の実現

これまで行政が中心に担ってきた公共サービスについて、企業やNPO法人などとの適切な役割分担を行い、サービスの質・量を確保しながら民営化・民間委託を進めます。

学校の改築や各施設の改修など、今後に見込まれる財政需要に対応するため、新たな基金の積み立てを行います。また、これらの整備に伴う起債にあたっては、後年度の財政を圧迫することのないよう、将来の公債費負担を見据えた各年度の発行限度額を定めるなど、計画的な運用を行います。

職員については、事務の民営化・民間委託、施設配置の見直し、IT活用による事務の効率化などを推進することにより段階的に削減するとともに、任期付公務員制度や経験者採用等を活用して、10年後には2,000人体制をめざします。

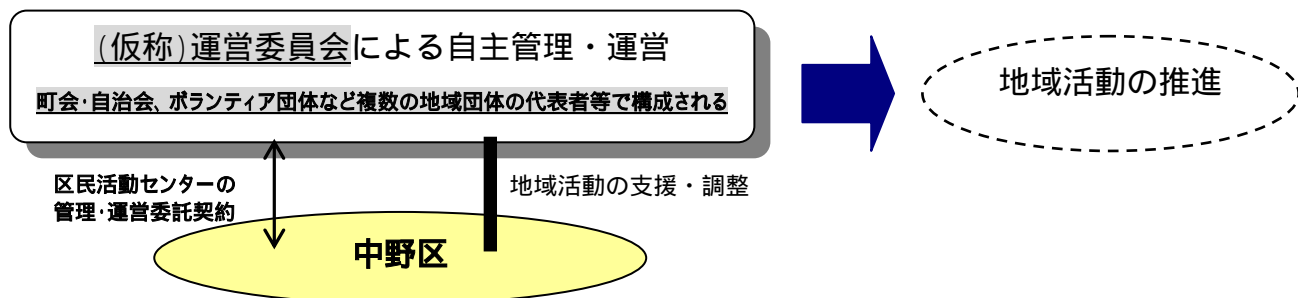
未利用地等の有効活用

現在、未利用となっている土地や施設再編により用途が廃止される施設の土地・建物については最大限の活用を図ります。（仮称）総合公共サービスセンターや地域スポーツ・健康づくり施設、公園などの公共施設を整備するほか、福祉住宅や介護保険施設、児童福祉施設など民間施設の誘導も行います。また、民間建物を賃借して運営している既存施設についても施設再編の中で解消をめざします。なお、検討の結果、将来的に利用見込みのない土地については計画的な売却を行い、その収入は新たな行政需要に応えるために活用します。

図4 - (仮称)区民活動センターの運営 -

地域センターは(仮称)区民活動センターへ移行し、複数の地域団体等から構成される(仮称)運営委員会が自ら管理・運営することにより、区民の方にとって使いやすい地域施設にするとともに、地域団体等の協力関係が築かれる地域活動の拠点とする。

(仮称)運営委員会による自主管理・運営と区の支援により地域活動を推進する



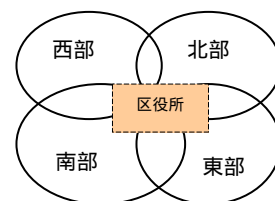
区は(仮称)運営委員会に(仮称)区民活動センターの管理・運営を委託するとともに、地域活動を支援する。(仮称)運営委員会は、地域団体の代表者等で構成されるゆるやかな連合体とし、主に(仮称)区民活動センターの施設管理(集会室の貸出業務を含む)と地域自主活動の企画・実施の役割を担う。

(仮称)運営委員会

経理事務、集会室の受付業務、施設の日常管理などの管理運營業務
 (仮称)運営委員会が事務局職員(民間人を想定)を雇用するか、業務を一部再委託する。
 地域事業の支援や地域団体等との調整
 (仮称)運営委員会が雇用する「協働コーディネーター」(民間人を想定)が行う。
 経費
 (仮称)運営委員会の雇用(事務局職員や「協働コーディネーター」)に係る経費も委託料に含める。
 (仮称)運営委員会が自主的に実施する地域事業については、内容に応じて事業費を助成することを検討中。

区の役割

中野区域を4ブロックに分けて、ブロックごとに職員を配置し、「協働コーディネーター」とともに地域活動の支援をはじめ、区民生活全般にわたる地域の行政課題に取り組む。



区民活動センターへの移行時期は未定です。(平成17年6月)

地域センター窓口サービスを集約する

区民活動センターへの移行を機に現行15地域センターにある窓口を取扱事務量や距離などを考慮し、5か所程度に集約。その一方、区役所本庁舎の時間延長窓口や休日窓口の拡大や電子申請、コンビニエンスストアでの証明書受け取りなどを実施。効率的で質の高い窓口サービス